

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年9月30日

【中間会計期間】 第50期中(自 2024年2月21日 至 2024年8月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下田 佳史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山中 圭

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 経理部長 山中 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第49期	第50期	第49期
		中間会計期間	中間会計期間	第49期
		自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日	自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日
売上高	(千円)	43,763,626	46,420,805	78,076,416
経常利益	(千円)	4,363,065	4,843,224	5,192,209
中間(当期)純利益	(千円)	2,920,723	3,265,116	3,113,130
資本金	(千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数	(株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額	(千円)	37,418,763	39,509,553	36,964,029
総資産額	(千円)	52,284,886	55,097,309	52,553,873
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	111.84	125.31	119.21
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	22.50	25.0	45.0
自己資本比率	(%)	71.6	71.7	70.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,134,758	7,458,212	8,581,614
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,400,203	1,265,949	3,053,355
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	733,725	703,252	1,323,039
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	9,296,676	14,990,076	9,501,065

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 当社は2014年6月19日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第49期中間会計期間 126,070株、第50期中間会計期間183,434株、第49期126,070株)。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、国内外の人の流れの活発化に伴うインバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善等の要因から社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化、世界的な原材料価格の高騰や円安による物価高に加えて、欧米を中心とした不安定な金融情勢等の要因もあり、景気の先行きは依然として不透明な状態が続きました。

自転車業界におきましては、電動アシスト自転車などの高機能商材への移行による買い替えサイクルの長期化や、物価高による生活防衛意識の高まりに起因する消費マインドの低下により、新車の買い替えは低調に推移しました。その一方で、修理メンテナンスをしながら1台の自転車を長く利用する傾向は一段と強まりました。こうした背景から、自転車販売において、品揃えや専門性、技術力を有する自転車専門チェーン店への需要が一層高まってきました。

当社におきましては、「持続可能な社会の実現」「当社の持続的な成長」を目指し、自転車の新しい価値創造企業としてより良い自転車ライフを実現するため取り組んできました。まず、OMO(注)強化の一環では「ネットで注文、お店で受取り」サービスの基盤強化を中心に、人気商材の確保や競争力のある販売価格の設定、効果的なキャンペーン施策などを行ない、主に電動アシスト自転車の販売を伸ばすことができました。また、店舗では、今年で創業75周年を迎えたことを記念し、お客様へ日頃の感謝の気持ちをお届けするため、人気商材において特別価格での感謝還元キャンペーンを実施しました。新商品では、高い機能性とデザインに加え、値ごろ感のある価格で人気のあさひブランド電動アシスト自転車「ENERSYS(エナシス)」シリーズから、通勤や日々の買い物に最適な仕様の「ENERSYS U(エナシスユー)」や、安心・安全の装備と力強いアシスト力で、毎日の通学を楽しく快適にしてくれる「ENERSYS MELTY(エナシスメルティ)」を新たに上市し、ラインナップの充実を図りました。そのほかにも、修理メンテナンスについては、前年度に修理工賃の価格改定を行ないましたが、依頼件数は依然増加傾向にあり、需要増加に対応するためのサービス提供体制を整備しました。これらの取組みにより、当社の強みである全国展開の店舗網やECでの販売体制、並びに修理技能を有する専門人材の育成など、収益基盤を更に強化し、厳しい状況下でも対応できる強靱な体制を醸成し、増収増益を達成することができました。

また、2026年2月期に最終年度を迎える中期経営計画「あさひVISION2025」の進捗として、重点戦略である「お客様との関係性強化(CRM強化)」「既存店の活性化(店舗・EC)」「事業領域の拡大」「新しい店舗スタイルの開発」について、収益性の向上や自転車業界全体の活性化を目指し取り組んできました。まず、「お客様との関係性強化(CRM強化)」では、あさひ公式アプリからの定期点検やお買い得情報の発信に加え、サイクルメイト加入者のアプリ会員化の促進や、お客様の行動履歴情報を活用したマーケティング施策を強化し、情報発信に対する反応数が増加しました。「既存店の活性化(店舗・EC)」では、従来の新車販売対応を中心としていた店舗レイアウトや在庫量などを見直し、EC販売や修理・メンテナンス、リユースなどの増加にも対応できるよう最適な運営体制の構築を目指しており、特にOMO強化として、商品やサイト、web広告などの機能ごとの強化や、EC化率の拡大に合わせた店舗オペレーションの最適化を行ってきたことで、EC化率の大幅な上昇に寄与しました。「事業領域の拡大」では物価高による節約意識の影響を受け、自転車業界でリユース商品への需要が高まりを見せています。当社ではリユース事業の拡大に向けて、6月からはシティサイクル(一般自転車)の取り扱いを開始するとともに、商材を十分に確保するための買取対象店舗数の拡大や買取後の商品化作業の効率化、広告や店頭での認知拡大に向けた告知強化などを行ない、買取、商品化、再販売の一貫体制を更に強化しました。引き続き、お客様が不要になった自転車を積極的に買取し、商品化作業を行ないリユース商品として販売することで、資源の有効活用並びに低炭素社会・循環型経済への貢献を目指していきます。「新しい店舗スタイルの開発」では、新たな店舗形態の一つである「都市型店舗」の出店戦略として、大阪市浪速区に関西初となる「浪速幸町店」をオープンしました。「ネットで注文、お店で受取り」サービスとの親和性が高いエリアへの出店によるOMO強化や都市部の修理需要への対応など、地域と密着した運営体制で収益性を高めていきます。

出退店の状況につきましては、関東地域に2店舗、関西地域に2店舗を新規出店しました。また、中国地域の1店舗がフランチャイズ契約を終了し直営店になりました。この結果、当中間会計期間末の店舗数は、直営店520店舗、FC店17店舗のあわせて537店舗となりました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は46,420,805千円（前年同期比6.1%増）となりました。また、営業利益は4,763,891千円（同12.9%増）、経常利益は4,843,224千円（同11.0%増）、中間純利益は3,265,116千円（同11.8%増）となりました。

なお、当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注) Online Merges with Offlineの略。ECと店舗が融合して、情報入手から購入、利用までをお客様の体験価値としてご提供する仕組み。

(中間会計期間の季節性)

当社は事業の性質上、業績に次のとおり季節の変動があります。

主要販売商品である自転車及び自転車関連商品は、春の入学・入社シーズンが最需要期となるため、上半期の売上高は下半期に比べ多くなる傾向があります。一方で、固定費部分の上半期・下半期の割合はほぼ一定であるため、営業利益の割合は上半期に偏る傾向があります。

(参考)

	第48期（2023年2月期）			第49期（2024年2月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)
売上高	41,725,707 55.8	32,986,400 44.2	74,712,107 100.0	43,763,626 56.1	34,312,789 43.9	78,076,416 100.0
売上総利益	19,954,138 55.1	16,241,713 44.9	36,195,852 100.0	20,706,039 55.5	16,599,225 44.5	37,305,264 100.0
営業利益	4,263,063 83.1	864,573 16.9	5,127,637 100.0	4,218,701 85.9	693,376 14.1	4,912,078 100.0

(注) 比率は、通期に対する割合です。

(2) 財政状態の状況

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて2,487,862千円（8.5%）増加し、31,726,798千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加5,490,281千円、商品の減少2,827,407千円、未着商品の減少178,559千円等によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて55,573千円（0.2%）増加し、23,370,510千円となりました。これは主に、建物の増加144,479千円、ソフトウェア仮勘定の増加112,041千円、建設仮勘定の減少138,920千円等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて2,543,435千円（4.8%）増加し、55,097,309千円となりました。

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて23,412千円（0.2%）減少し、14,414,666千円となりました。これは主に、未払法人税等の増加821,825千円、未払費用の増加264,628千円、預り金の増加163,190千円、買掛金の減少800,929千円、未払金の減少477,121千円等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて21,324千円（1.9%）増加し、1,173,089千円となりました。これは主に、資産除去債務の増加15,669千円、株式報酬引当金の増加5,850千円等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて2,087千円（0.0%）減少し、15,587,756千円となりました。

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて2,545,523千円（6.9%）増加し、39,509,553千円となりました。これは主に、中間純利益の計上による増加3,265,116千円、剰余金の配当による減少509,409千円、自己株式の取得による減少113,045千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は71.7%（前事業年度末は70.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ5,489,010千円増加（前年同期は4,000,830千円増加）し、14,990,076千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は7,458,212千円（前年同期は6,134,758千円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税引前中間純利益4,830,131千円、棚卸資産の減少額3,046,661千円、減価償却費776,021千円等であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額800,929千円、未払金の減少額247,360千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,265,949千円（前年同期は1,400,203千円の使用）となりました。支出の主な内訳は、新規出店に係る有形固定資産の取得による支出993,302千円、無形固定資産の取得による支出171,506千円、差入保証金の差入による支出113,780千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は703,252千円（前年同期は733,725千円の使用）となりました。支出の内訳は、配当金の支払額590,206千円、自己株式の取得による支出113,045千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月21日～ 2024年8月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

(5) 【大株主の状況】

2024年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
下田 佳史	大阪府吹田市	3,264,741	12.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	2,704,000	10.30
下田 英樹	大阪市都島区	2,068,216	7.88
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,988,700	7.58
下田 美智子	大阪府吹田市	1,626,898	6.20
株式会社シー・ビー・エイ	大阪府吹田市青山台三丁目19番8号	1,322,100	5.04
下田 富昭	大阪市東淀川区	759,592	2.89
下田 忍	大阪市都島区	688,960	2.63
あさひ従業員持株会	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	658,300	2.51
下田 勇人	大阪市都島区	462,216	1.76
計		15,543,723	59.24

(注)上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,691,800株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,980,800株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,221,600	262,216	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 18,700		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,221	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式が200,100株(議決権の数2,001個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が11株及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2024年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	500		500	0.00
計		500		500	0.00

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式200,170株を中間貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年2月21日から2024年8月20日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.5%

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月20日)	当中間会計期間 (2024年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,521,898	15,012,179
売掛金	3,781,034	3,887,762
商品	13,937,103	11,109,695
未着商品	1,091,526	912,967
貯蔵品	175,852	135,158
その他	732,481	669,995
貸倒引当金	960	960
流動資産合計	29,238,936	31,726,798
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,260,328	9,404,807
土地	3,163,012	3,163,012
その他（純額）	1,798,655	1,741,297
有形固定資産合計	14,221,995	14,309,116
無形固定資産	1,104,097	1,180,748
投資その他の資産		
差入保証金	5,166,919	5,146,280
建設協力金	751,093	702,882
その他	2,073,674	2,070,312
貸倒引当金	2,845	38,829
投資その他の資産合計	7,988,843	7,880,645
固定資産合計	23,314,937	23,370,510
資産合計	52,553,873	55,097,309

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月20日)	当中間会計期間 (2024年8月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,271,138	3,470,209
未払法人税等	910,169	1,731,994
契約負債	4,137,357	4,213,373
賞与引当金	1,008,165	1,049,795
株主優待引当金	60,765	
その他	4,050,482	3,949,293
流動負債合計	14,438,078	14,414,666
固定負債		
株式報酬引当金	149,300	155,150
資産除去債務	765,148	780,818
その他	237,316	237,121
固定負債合計	1,151,765	1,173,089
負債合計	15,589,844	15,587,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	32,888,679	35,563,386
自己株式	180,112	287,144
株主資本合計	36,935,093	39,502,769
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	28,936	6,783
評価・換算差額等合計	28,936	6,783
純資産合計	36,964,029	39,509,553
負債純資産合計	52,553,873	55,097,309

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)
売上高	1 43,763,626	1 46,420,805
売上原価	23,057,587	24,711,108
売上総利益	20,706,039	21,709,697
販売費及び一般管理費	2 16,487,337	2 16,945,805
営業利益	4,218,701	4,763,891
営業外収益		
受取利息	19,784	18,347
受取家賃	55,648	53,980
為替差益	535	
受取手数料	36,717	44,751
受取補償金	46,045	38,873
その他	39,941	20,666
営業外収益合計	198,672	176,619
営業外費用		
為替差損		12,587
不動産賃貸原価	42,032	41,859
貸倒引当金繰入額		36,464
その他	12,276	6,375
営業外費用合計	54,308	97,286
経常利益	4,363,065	4,843,224
特別損失		
固定資産除売却損	4,802	5,296
減損損失	1,048	7,797
特別損失合計	5,850	13,093
税引前中間純利益	4,357,214	4,830,131
法人税、住民税及び事業税	1,228,000	1,540,034
法人税等調整額	208,491	24,980
法人税等合計	1,436,491	1,565,014
中間純利益	2,920,723	3,265,116

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	4,357,214	4,830,131
減価償却費	767,699	776,021
減損損失	1,048	7,797
長期前払費用償却額	10,982	11,127
建設協力金の家賃相殺額	155,427	151,963
貸倒引当金の増減額(は減少)	480	35,984
賞与引当金の増減額(は減少)	40,227	41,629
株主優待引当金の増減額(は減少)	98,120	60,765
株式報酬引当金の増減額(は減少)	9,150	5,850
受取利息及び受取配当金	19,784	18,347
受取補償金	46,045	38,873
固定資産除売却損益(は益)	4,802	5,296
売上債権の増減額(は増加)	225,388	106,728
棚卸資産の増減額(は増加)	2,344,156	3,046,661
未収入金の増減額(は増加)	57,204	10,141
仕入債務の増減額(は減少)	2,319,837	800,929
契約負債の増減額(は減少)	7,985	76,016
未払消費税等の増減額(は減少)	656,969	52,815
未払金の増減額(は減少)	47,108	247,360
未払費用の増減額(は減少)	217,142	264,628
その他	111,140	233,746
小計	6,304,785	8,171,176
利息及び配当金の受取額	19	265
補償金の受取額	45,563	37,557
法人税等の支払額	215,608	750,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,134,758	7,458,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,051,867	993,302
無形固定資産の取得による支出	265,319	171,506
貸付けによる支出	1,070	800
貸付金の回収による収入	1,170	1,702
長期前払費用の取得による支出	8,872	12,669
資産除去債務の履行による支出		8,280
差入保証金の差入による支出	102,581	113,780
差入保証金の回収による収入	28,336	32,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,400,203	1,265,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		113,045
配当金の支払額	733,725	590,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	733,725	703,252
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,000,830	5,489,010
現金及び現金同等物の期首残高	5,295,845	9,501,065
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,296,676	14,990,076

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、中間会計期間の売上高は中間会計期間以降に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)
運送保管料	1,172,199千円	1,206,673千円
広告宣伝費	345,945千円	446,267千円
給料手当	5,770,175千円	5,706,468千円
賞与引当金繰入額	994,449千円	1,049,795千円
退職給付費用	88,982千円	91,639千円
株式報酬引当金繰入額	9,150千円	11,864千円
減価償却費	763,370千円	771,985千円
地代家賃	2,983,434千円	3,071,027千円
株主優待引当金繰入額	3,653千円	6,103千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)
現金及び預金	9,142,892千円	15,012,179千円
その他(預け金)	173,329千円	337千円
株式報酬信託別段預金	19,545千円	22,440千円
現金及び現金同等物	9,296,676千円	14,990,076千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5月13日 定時株主総会	普通株式	734,731	28.0	2023年 2月20日	2023年 5月15日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2023年 2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式126,070株に対する配当金3,529千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 9月25日 取締役会	普通株式	590,409	22.5	2023年 8月20日	2023年11月15日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2023年 8月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式126,070株に対する配当金2,836千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5月11日 定時株主総会	普通株式	590,409	22.5	2024年 2月20日	2024年 5月13日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2024年 2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式126,070株に対する配当金2,836千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 9月24日 取締役会	普通株式	656,007	25.0	2024年 8月20日	2024年11月13日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2024年 8月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式200,170株に対する配当金5,004千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日）

(単位：千円)

	品目別				
	自転車	パーツ・ アクセサリ	ロイヤリティ	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	31,302,508	7,775,432		3,211,983	42,289,924
一定の期間にわたり移転される財又はサービス			83,336	1,390,365	1,473,702
顧客との契約から生じる収益	31,302,508	7,775,432	83,336	4,602,348	43,763,626
その他の収益					
外部顧客への売上高	31,302,508	7,775,432	83,336	4,602,348	43,763,626

(注) 1. 当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

2. 「その他」には、各種整備、修理等の付帯サービス及び長期保証サービス等を含んでおります。

当中間会計期間（自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日）

（単位：千円）

	品目別				
	自転車	パーツ・アクセサリ	ロイヤリティ	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	33,725,523	7,684,769		3,585,973	44,996,266
一定の期間にわたり移転される財又はサービス			79,638	1,344,901	1,424,539
顧客との契約から生じる収益	33,725,523	7,684,769	79,638	4,930,874	46,420,805
その他の収益					
外部顧客への売上高	33,725,523	7,684,769	79,638	4,930,874	46,420,805

- （注）1．当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。
2．「その他」には、各種整備、修理等の付帯サービス及び長期保証サービス等を含んでおります。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)
1株当たり中間純利益	111円84銭	125円31銭
（算定上の基礎）		
中間純利益(千円)	2,920,723	3,265,116
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	2,920,723	3,265,116
普通株式の期中平均株式数(株)	26,114,344	26,056,951

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．当社は2014年6月19日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間会計期間126,070株、当中間会計期間183,434株）。

2 【その他】

2024年9月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- （1）配当金の総額.....656,007千円
（2）1株当たりの金額.....25円00銭
（3）支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年11月13日

- （注）1．2024年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。
2．「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2024年8月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式200,170株に対する配当金5,004千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月30日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 谷 徳 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 美 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの2024年2月21日から2025年2月20日までの第50期事業年度の中間会計期間（2024年2月21日から2024年8月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさひの2024年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。